

《 2017年 モンゴリ耐 競技規則書 》

◆ 開催日

第1戦 4月30日(日)

第2戦 8月27日(日)

◆ 開催サーキット

幸田サーキットYRP桐山

〒444-0126 愛知県額田郡幸田町大字桐山字立岩1-100

TEL : 0564-62-7522 FAX : 0564-62-7548

◆ 事務局 申し込み・お問い合わせ先

モンゴリ耐久 運営事務局

〒444-0044 岡崎市康生通南3-2 221ビル 3F (株MSA 内)

TEL : 0564-21-3393 FAX : 0564-21-4628

URL : www.msa221.com

Email : info@msa221.com

◆ 参加料

- ・ ビギナー60分 ライダー1名 ¥4,000 (税込) **ビギナー60分のみ3名目からはライダー1名毎無料**
- ・ 2時間耐久 " ¥8,000 (税込)

◆ 参加受付

- ・ 各クラス、先着約30台迄とします。
- ・ 60分耐久と2時間耐久のダブルエントリー可。
- ・ エントリー開始は参加レース開催1ヶ月前から開始します。HP及びFacebookでご案内します。
- ・ エントリーは専用フォーマットに記載の上、メール・FAX・郵送でお申し込み下さい。申込用紙原本(捺印)を当日必ず持参することが条件となります。
- ・ FAX : 0564-21-4628 Eメール : info@msa221.com
- ・ エントリー費は開催日の1週間前までに指定口座振込みで申し込んで下さい。
- ・ 振込先 : 下記口座へお振込みをお願い致します。尚、振込手数料はお客様御負担でお願い申し上げます。

《ゆうちょ銀行口座からの振込みの場合》

ゆうちょ銀行 記号・番号 12160-90814081 KM耐事務局(ケムタイジムキョク)

《他金融機関からの振込みの場合》

ゆうちょ銀行 218(店名・店番) 普通 9081408 KM耐事務局(ケムタイジムキョク)

◆ 参加受理・ゼッケン

開催日の約1週間前までに受理書(ゼッケン指定)の発送を致します。ゼッケンは参加者が用意して下さい。

※ゼッケンはフロントに明確に着用して下さい。色の指定はありません。

◆ 参加者の装備

- ・フルフェイスヘルメット フルフェイスシールド付きに限る。著しく損傷したものは主催者判断で使用を認めない場合がある。オフロード用ヘルメットの使用は認めない。
- ・レーシングスーツ MFJ公認のものが望ましい。セパレートの場合はファスナー等で接続できるタイプである事。著しく損傷したものは主催者判断で使用を認めない場合がある。
- ・レーシンググローブ・ブーツ 皮製でレース用のものに限る。
- ・脊髄パット・チャストプロテクター 脊髄パット、チャストプロテクターは装着している事が望ましい。

◆ 参加者の遵守事項

全ての参加者は、競技開催中はオフィシャルの指示に従うこと。

参加者の健康状態に異常がある場合は参加してならない。

◆ 公式練習・公式予選・決勝

各レースのタイムスケジュール参照(ホームページ内タイムスケジュールリンクよりご確認ください。)

◆ 車検及び再車検

- (1) **レース前に行う車検は、車両の安全性且つレース中のアクシデントを回避する為に行うものです。各クラスに参加される車両規則の違反を確認するものではありません。**
- (2) 参加される全ての車両は、決められた時間内に所定の車検場で車検を受ける。
- (3) 改善・再車検の指導等は、車検長の判断に速やかに従う。
- (4) 車検に合格されました車両にはステッカーが貼付されますので、大会終了までは除去しない。
- (5) 決勝レース前までの走行で、転倒により大破した車両を修理した場合、決勝レース前に再車検を行う。

◆ 競技進行規則

- (1) ピットロード30km/h以下で走行すること。
- (2) コースインする時は、本コースに後続のマシンがないか、もしくは十分な距離がある事を確認し、必ず手でコースインは合図をすること。(コース内のマシンが最優先)
- (3) コース上で急な進路変更や蛇行走行、幅寄せ、前者の直後に着く等の危険行為は厳禁とする。
- (4) プッシング、ブロッキング、非スポーツマン行為等の危険行為、妨害行為をしないこと。
- (5) コース上で転倒した場合、後続車との衝突を避ける為、後方をよく確認をして行動をすること。再スタートが不可能な場合、コース外の安全な場所へマシンと共に避難すること。
- (6) マシントラブル等でストップする場合は、コース上に停車しないで、コース外の安全な場所に避難すること。
- (7) 競技中はオフィシャルが掲示するフラッグ(旗)の意味に必ず従うこと。
- (8) ピットロード・コースは、いかなる場合も逆走してはならない。(オフィシャルの指示の場合を除く)
- (9) ライダーは必ずライダーズブリーフィングに参加すること。不参加が発覚した場合、競技に出場する事はできない。
- (10) ビギナー60分耐久は**1周63秒を切る周回は周回数加算しない**ペナルティーとする。63秒を切る周回を連続及び3回以上出した場合は、失格となる場合がある。
- (11) レーススタート(ウォームアップラップ含む)はル・マン式とする。但し、ビギナー60分耐久はエンジンを始動したままですスタートする。
- (12) スタートセレモニーの選手紹介後に2週のウォームアップラップ(スタート練習を兼ねる)を実施する。
- (13) 車両のエンジンスタートはいかなる時もキックスタートとする。押し掛け禁止。

◆ レース中断・中止・事故処理の規則

- (1) 競技中の重大な事故や著しい気象条件の変化により、競技を中断する場合があります。その場合、指定ポストで赤旗を掲示する。ライダーはスローダウンして各自のピットへ戻ること。
- (2) 赤旗中断等の場合、競技の3分の2を消化していれば、競技成立とする。その場合、如何なる理由であっても、抗議や参加料の返還請求は受け付けない。
- (3) 赤旗時の再スタートは、赤旗発生直前の順位でピット前に整列し、セイフティカー(SC)先導の上、ローリングスタートでレース再開する。レース再開はSC撤収と同時にグリーンフラッグを合図とする。
- (4) 転倒によりサーキット施設及び備品を破損した場合は事故当事者に現状復帰(弁償)を請求される場合がある。
- (5) 怪我を負った者がメディカルセンターに運ばれた場合、後の対応はチーム関係者が行うこととする。対応は30分以内に怪我当人を医療機関に独自で搬送するか、救急車を手配するかをチームが判断し、行動をする。
なお、救急車を呼んで後の警察による現場検証でレース中止となった場合は主催者は責任を負わず、返金も応じない。
- (6) 事態発生後、チーム関係者が怪我当人の対応をしない場合は、レース失格とする。
- (7) 中断中はピットにて作業・ライダー交代は可能です。

◆ 給油

- (1) 決勝レース中は途中給油禁止とする。

◆ ペナルティー

- (1) ライダー、ピットクルーは大会規則、大会役員の指示に従い違反行為のあった場合に課せられたペナルティーに関しては抗議できない。

種類	ペナルティー
フラッグ無視	厳重注意または順位の降格または失格
フライング	ストップ&ゴー(ピットストップ)
ショートカット	1回目＝厳重注意 2回目以降＝1周減算
危険行為	厳重注意または失格

その他の記載されていない事柄に関しても競技長の判断によりペナルティーとなることがある。すべての違反行為については競技長の判断を最優先とする。

◆ 主催者側の権限

- (1) 主催者は理由を明かすことなく参加を拒否できる。
- (2) 大会に関する参加者、同業者及び肖像権や音声、写真、映像等に関する権限は主催者にあるものとし、第三者に対してその使用を許可できる。

◆ 保険制度

- (1) 参加者はMSAが主催するモータースポーツイベント中に怪我をした場合、傷害保険や賠償責任を負う事故を填補する保険「スポーツ安全保険」を受給する事が出来る。保険金に関しては、別紙資料のご請求をしてください。
- (2) イベント参加する場合、スポーツ安全保険加入を推奨する。
- (3) その場合の加入費用は¥3,000-/名 保険期間は、加入手続き日の翌日より翌年の3月31日まで保証内容などの詳しくは、スポーツ安全協会のパンフレット及びホームページをご覧ください。

財団法人 スポーツ安全協会 <http://www.sportsanzen.org/>

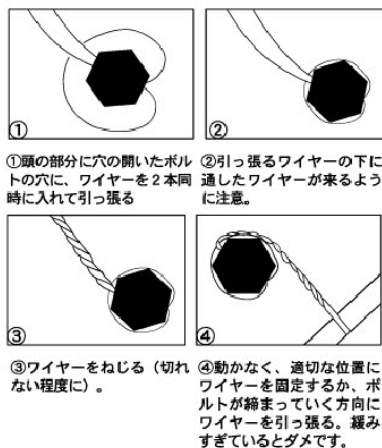
◆ 車両規則

- (1) 前輪・後輪に独立した有効なブレーキを装備していること。
- (2) ハンドルは左右に一杯に切った時、ガソリンタンクとの間にライダーの指を挟まない間隔を確保していること。
- (3) ハンドルバーエンドがむき出しにならないようにキャップなどを必ず取付けること。性能を損なわず先端が丸ければ、レバー類・ペダル類(ステップホルダー含む)の変更は可。グリップラバーの変更も可。
- (4) フロントフェンダーの装着を義務付ける。
- (5) フロントスプロケットガードの装着を義務付ける。リアスプロケットガード、チェーンカバーは装着を推奨する。
- (6) 走行中路面に接地することが予想される突起物は、路面保護及び安全上取り除くこと。サイドスタンドステーは切除が望ましい。
- (7) バックミラー・キャリア等のアクセサリ類は取り外すこと。ランプ類は飛散防止テーピングでも良い。
- (8) ゼッケンプレートは転倒等で簡単に外れないよう固定すること。
※ゼッケンプレート・メーター・シート等の取付けを目的としたステーの追加は認められる。
- (9) タイム計測用の発信機(トランスポンダー)を使用するので、簡単に脱落しない装着スペースを必ず備えること。
- (10) オイルドレンボルト・オイルフィルターキャップ・オイルフィルター・オイルチェックボルトのボルト類は、必ずワイヤーロックをする事を義務付ける。(下記図1を参照)

※ワイヤーロックのワイヤーは必ず閉まる方向にワイヤーを張り、たるみの無いようにする事。

図1 ワイヤーロック

●正しいワイヤーロックの方法(適当なステンレスワイヤーを使用する)
ワイヤーロックは図のようにボルトを締める方向にワイヤーを引くこと。



- (11) 全ての車両は、キャブレターからの「オーバーフローパイプ」に、透明か半透明のガソリンキャッチタンクを転倒時に影響の無い場所に必ず装備のこと。また走行前には必ずタンク内を空にすること。
- (12) ゼッケンの書体は、ゼッケンプレートの枠内に明記し、走行前車検にて合格となったもののみ使用可。(主催からのゼッケン配布は無い。各自でフロント+サイド(左右)を用意する。)
- (13) 市販タイヤを使用する。(ドライタイヤ・レインタイヤ共)
- (14) 車両規則に反した者は、主催者判断で違反したレース以降のレースに出場を認めない場合がある。その決定に対して、異議を申し立てする事は認められない。
- (15) タイヤウォーマーは使用不可。
- (16) 極端に大きな排気音を出す車両は事前準備不備と判断し、失格として走行できない。

※全ての参加車両は、コントロールタワー3Fにて排気音量測定を実施し、93dBを超える車両に対しては走行の中断及び排気音の低減措置実施を求める場合がある。

◆ 車両規則詳細

フレーム

ホンダ製モンキー、ゴリラ、モンキーバハ、Z50Rの純正に限る。

フロントフォーク

ホンダ製モンキー、ゴリラ、モンキーバハ、Z50Rの純正に限る。

トップブリッジ、フォーク内部部品の交換を認める。

外付けダンパーの追加は認められない。

クランクケース

ホンダ製50cc純正であること。

クランク

ストローク41.4mmのホンダ純正品に限る。オーバーホール、芯出し、ベアリング変更を認める。

コンロッド、クランクウェブの加工は認められない。

シリンダーヘッド

ホンダ製50cc純正であること。

ガスケットの変更を認める。

修正を目的とした面研を認める。ただし面研量はシリンダーヘッド、シリンダーの合計で0.5mm以内である事。

燃焼室加工は認められない。

カムシャフトの変更を認める。

ポート研磨を認める。

ロッカーアームの軽量化を認める。

バルブスプリング、リテーナーの変更を認める。

バルブの軽量化を認めるがバルブステム径の変更、ステムガイドの材質変更は認められない。

ピストン

変更を認める。ただしオーバーサイズピストンの使用は認められない。

シリンダー

ボア径39mmのホンダ純正に限る。

クラッチ

1次側に限る。

クラッチ板、クラッチスプリングの変更を認める。

1次減速比、プライマリーギアの変更を認める。

ミッション

変更を認める。

吸気系

キャブレターの変更を認める。

過給機や過給と同様の効果が得られる物の使用は認められない。

電気系

アウターローター、インナーローターへの変更を認める。

ゼッケン

フロントにゼッケンプレートを着用すること。サイドゼッケンの着用を推奨する。

フロントのゼッケンプレートは縦35cm横35cm奥行15cm以内であること。

アンダーカウル・キャッチタンク

アンダーカウルの着用を義務付ける。アンダーカウルはオイルを受けられる構造になっていること。

キャブレターからのガソリンキャッチタンクの着用を義務付ける。

エンジンからのブローバイキャッチタンクの着用を義務付ける。

ガソリンキャッチタンクとオイルキャッチタンクはそれぞれ独立させること。

燃料

市販のガソリンに限る。

レース用ガソリンの使用は認められない。

再車検

レース終了後、上位3チームは車両保管。再車検を行う。

再車検で違反があったチームは記録抹消。順位は繰り上げとする。

上位3位以外の車両についても懷疑が持たれた場合には再車検を行う場合がある。

◆ 変更・取り外し・改造が可能なもの

- (1) マフラーの変更
- (2) ピストンの変更
- (3) タイヤの変更
- (4) ハンドルバー及びグリップの変更
- (5) ブレーキレバー、クラッチレバーの変更
- (6) ペダル類の変更
- (7) スパークプラグ、プラグキャップ、プラグコードの変更
- (8) スプロケット、ドライブチェーンの変更
- (9) フロントサスペンション内部パーツの変更
- (10) リアサスペンションの変更
- (11) ホイールの変更。(8インチに限る)
- (12) ブレーキアーム、ブレーキシューの変更
- (13) CDI、ジェネレーターの変更
- (14) キャブレター及びジェット類の変更
- (15) エアクリーナーの変更及び取り外し
- (16) スイングアームの変更、ただしノーマル比+6cmまで。アルミ製可
- (17) ハーネス及び電気系の加工及び削除
- (18) ステップの変更。
- (19) カムシャフト及びカムスプロケットの変更。カムに付随するバルブスプリング、リテーナー、ロッカーアームの変更も可。
- (20) ガスケットによる圧縮比の変更および修正を目的とした面研(シリンダーヘッド、シリンダーの合計で0.5mm以下)
- (21) ホーンの取り外し
- (22) バッテリーの変更及び取り外し
- (23) タンクキャップ、シート、オイルドレンボルト、外装ペイントなど走行性能に影響の無い変更。

[2-2] 禁止事項

- (1) 2-1 項に記載の無い変更・改造・取り外しは禁止とする。